

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和3年11月1日から令和4年10月31日までの閲覧の状況を公表します。

閲覧申出者（委託者）	閲覧日	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊旭川地方協力本部長	令和4年10月6日	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務	出生年月日が平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間の日本人男子